

5月のTOPICS

5月は 宅地防災月間

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面は、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関する機関と協力して、次のような事業を実施します。

- **防災パトロール**
パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。
- **宅地防災技術研修会**
宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に宅地造成

事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催します。詳しくは府建築指導室ホームページをご覧ください。

「家庭でも宅地災害を未然に防ぐ点検をお願いします」

- 自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置が必要です。
- 石垣、擁壁などに亀裂などが入っていないか、また割れ目から地下水がしみ出していないか
- 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか
- 地盤は沈下していないか
- 排水のための溝に泥などがつまっていないか

なお、(一財)大阪建築防災センターのホームページ「あなたの宅地は大丈夫? (自己診断マニュアル)」には、点検方法など具体的に記載しています。リンク先は府建築指導室ホームページ「宅地の防災対策」に掲載しているので利用してください。

- **相談・問合先**
● 都市計画課
(☎ 447・8124)
- 府審査指導課
(☎ 06・6210・9722)

住宅総合助成事業

対象 次のいずれかに該当する人
● 市内で自ら居住する住宅を建替える人や新築住宅を購入し居住する人

● 「泉佐野市空き家バンク(※)」に登録された中古住宅を購入、または賃貸し、居住する人
※売買契約日(請負契約日)から2年を過ぎたものは対象外
内容 泉佐野ポイントカード「このぽ」に地域ポイントで25万ポイント付与(空き家バンクを賃借し、居住する人は10万ポイント付与)

※連携金融機関で住宅ローンの金利引き下げ制度あり
問合先 都市計画課
(☎ 447・8124)

- (*) : 泉佐野市空き家バンク登録条件
- 戸建住宅であること
- 建築基準法の規定による確認済証のあるもの
- 仲介業者との媒介契約(売買・賃貸借)が締結されているもの
- ※「専属専任媒介」・「専任媒介」に限る

大阪府が「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入参加者募集!

4月3日より府では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しています。

無料で視聴できるオンライン説明会を予定しています。また、ホームページ (<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>) や事務局への問い合わせも活用してください。

募集期間 9月11日(水)まで
問合先 月々金曜日(祝日除く)の午前10時〜午後6時におおさかみんなのおうちに太陽光事務局(☎ 0120・758・300)



▲みんなのおうちに太陽光



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

関西3空港公式キャラクター「そらやん」 新作LINEスタンプ好評販売中!

関西3空港(関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港)の公式キャラクターとしておなじみの「そらやん」がミニサイズの動くLINEスタンプになりました!

以前より好評いただいている通常サイズの「お空を飛ぶ日を夢見る『そらやん』スタンプ」に比べ、新作の「超ちいさくて動く『そらやん』」は、とても小さく、トーク画面でちょこちょこ動く様子がとてもかわいらしい省スペース型のスタンプです。

日常のさまざまな場面でお使いいただけるデザインとなっていますので、ぜひLINEスタンプショップにて通常サイズVer.とあわせてチェックしてみてくださいね!



◀ダウンロードはこちら



©Kansai Airports SORAYAN

5月は

ギャンブル等
依存症問題啓発月間

ギャンブル等依存症とは、ギャンブルなどにのめり込むことにより日常生活または社会生活に支障が生じている状態をいい、「本人の意思」や「性格」は関係なく、誰でも依存症になる可能性があります。この機会に、「ギャンブル等依存症問題」についての理解を深めてみませんか？

依存症の相談窓口

- 大阪府こころの健康総合センター (☎06・6691・2818 平日午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日午前9時～午後5時30分)
- 泉佐野保健所 (☎462・4600)
- 大阪依存症土日ホットライン (SNS相談、水・土・日曜日午後5時30分～10時30分受付・午後10時まで)

※LINE公式アカウントに友だち登録してから利用してください。



▶LINE公式
アカウント友だち登録

●「依存症に関する相談窓口」の府ホームページ



▶府ホームページ

問合先 府地域保健課

(☎06・6944・7524)

※ギャンブル等依存症について詳しく知りたい人は「おおさか依存症ポータルサイト」で検索してください。左記の二次元コードからもアクセスできます。



▶おおさか依存症ポータルサイト

救急に関する講習会

当消防組合では、左記の講習会を実施しています。申込方法、日程などの詳細については、ホームページをご覧ください。

【上級救命講習(年5回)】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学

ぶ講習です。

※講習修了者には修了証を交付

【応急手当普及員講習(年2回)】

所属する事業所の従業員や地域のみなさんに対して「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。

※講習修了者には認定証を交付

【応急手当普及員再講習(不定期)】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効しますが再講習を受講することで、さらに3年間有効となります。

※再講習修了者には新しい認定証を交付

問合先 泉州南広域消防本部

警防部救急課 (☎469・0119 音声ガイダンスが流れ

ますので⑤番「救急課」を押してください。)

※救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申込は泉佐野消防署(☎463・5656)へ



▶ホームページ

住宅リフォーム助成事業

定住促進および地域経済の活性化を目的として、個人が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事に要する経費に對して助成します。

※助成金の交付申請前に行われたいリフォーム工事は対象外

内容

●補助の対象となる住宅リフォーム工事に要した費用の10%(最大10万円。千円未満の端数は切り捨て)

●対象住宅および対象者については1回限り

対象 市税の滞納が無く、住宅リフォーム工事に對して市内の施工業者を利用する人

※市内の施工業者とは、市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者を言います。法人の場合は法人番号、個人事業者の場合は印鑑証明書の住所で確認します。また、建設業許可が必要となる工事は建設業許可番号を確認します。

対象住宅

次のいずれかに該当する住宅(賃貸住宅は除く)

※店舗・事務所などの併用住宅は対象者の居住部分に限り、共同住宅は対象者の居住専用部分に限る

●申請日において、10年以上居住している住宅

●市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする人が居住またはこれから居住しようとする住宅

※外構工事や電気設備などの購入は対象外。詳しくはホームページをご覧ください。

問合先 都市計画課

(☎447・8124)

就学相談全体会

小・中学校への就学に際し、子どものことで不安を持っている保護者を対象に、就学相談についての説明を行います。

日時 6月7日(金)

●小学校：午後2時～3時

●中学校：午後3時30分～4時30分

場所 レイクアルスタープラザ

内容 支援学級・支援学校・個別の就学相談の流れなど

対象 令和7年度に小・中学校

に入学する年齢の児童の就学について、相談を希望する保護者

問合先 学校教育課

※申込不要

火災の出火原因第1位は放火です

全国で発生している火災の出火原因第1位は毎年「放火（疑いを含む）」となっており、泉州南消防組合管内においても毎年上位となっています。

放火防止の基本は、「放火されない。放火させない。」ことです。放火を防ぐポイントを今一度確認していただき、地域ぐるみで放火されない街づくりにご協力をお願いします。

【放火防止のポイント】

- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 門や通用口、物置、車庫などのドアは施錠する
- 外灯などを設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする
- 郵便受けの新聞やチラシは、必ず屋内に取り込む
- ゴミは指定収集日の朝に出す
- 隣近所で声をかけあい、地域で見守りをする

問合せ 泉州南広域消防本部
警防部予防課（☎469・0886）



第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し） いづみさのみんなの絆プラン

みんなの絆プラン

令和3年3月に策定した「第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和3～8年度）」については計画期間の中間年、また、平成31年3月に策定した「泉佐野市自殺対策推進計画（平成31～令和5年度）」については、計画期間の最終年にあたる令和5年度に「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に「自殺対策推進計画」を包含した形として計画の中間見直しを策定しました。

問合せ 地域共生推進課

※詳しくはホームページをご覧ください。

自転車用ヘルメットの購入費について助成します

自転車用ヘルメットの購入費の一部について泉佐野地域ポイント（さのぽ）にて助成します。

対象 令和6年1月1日以降に購入したヘルメットを使用する泉佐野市に住所を有する中学生以下のお子様および65歳以上の高齢者。（本事業にて一度ポイントを付与された人を除く）

対象ヘルメット SGマークなどの安全性に関する基準に適合している自転車用ヘルメット
付与ポイント 購入価格（消費税および地方消費税を含む）に1/2を乗じた額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする）とし、3,000円（3,000ポイント）を上限とする。

ポイントの付与を受ける人

※中学生以下のお子様の場合、ポイントの付与は、その子どもと世帯を同一とする保護者も可

申請期間 5月1日（水）～来年3月31日（月）（先着順。予算が無くなりしだい終了。）

ポイント付与期間 5月1日（水）～来年4月30日（水）

※申請当日のポイント付与はできません。

申請方法

便箋などに「泉佐野市自転車用ヘルメット購入費支援事業に係るポイントを受けたいので必要書類を添えて申請します。」と記載し、申請者（ポイントを受ける人）の住所・氏名・続柄・電話番号およびヘルメットを使用する人の住所・氏名・生年月日・年齢、購入価格を記入の上、次に挙げる必要書類を添えて、郵送（当日消印有効）または道路公園課へ必要書類

●ヘルメット購入に係る領収書の原本

●ヘルメットがSGマークなどの安全基準に適合していることを確認できる保証書などの写し

●またはマークが貼付されている箇所の写真

●ヘルメットを使用する人の氏名、住所および生年月日が確認できる身分証明書の写し

●申請者が保護者の場合は、子どもと世帯が同一であることが確認できる身分証明書の写し

●墓地を市へ返還するとき

問合せ 道路公園課

こんなときには手続きを
泉佐野市公園墓地（区画墓地）使用のみなさんへ
泉佐野市公園墓地（区画墓地）の使用にあたり、次の事項が生じた時は手続きが必要です。
●使用者がなくなったとき
●使用者の住所、氏名などを変更したとき
●使用許可証を紛失したとき
●お墓に焼骨を埋蔵するとき
●お墓から焼骨を改葬するとき

問合せ 環境衛生課

※詳しくは問い合わせてください。

～わかりやすい街づくり～

鶴原貝田地区の住居表示を予定しています

問合せ 市民課

市では、わかりやすい街づくりを目指し、住居や事業所などの所在地をわかりやすくするために住居表示整備事業をおこなっています。

今回、図の区域について、今年11月に町の区域、新町名への変更と住居表示を実施する予定です。

この実施案について、5月22日（水）までの間、市役所前の掲示板に案の公示をします。あわせて市のホームページにも案を掲載します。

なお、新町名については、図のとおり貝田町一丁目、貝田町二丁目、貝田町三丁目、貝田町四丁目を予定しています。

※「住居表示に関する法律」に基づく町区域の変更・新設・住居表示の実施によって、他法（都市計画法、土地改良法など）に基づく区域、規制、権利などは変更されません。
※詳しくは問い合わせてください。



空家住宅利活用耐震設計・改修・改造補助事業、不良住宅等除却工事補助事業

市では、管理不全な空家などの発生抑制に努め、地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、空家住宅の耐震改修・改造費、不良住宅の除却費の一部を補助します。
 ※事業開始は国および大阪府の補助額が確定した後となります。

する住宅リフォーム工事。
補助金額 詳細はホームページに掲載予定です。

【空家住宅利活用耐震設計・改修補助】
対象 空家特措法に定める空家等で平成12年5月31日以前に建築確認を受けて建築され耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅（長屋、併用住宅及び共同住宅を含み、地域の活性化に資する施設を10年以上運営するもの。賃貸住宅は除く）。耐震設計を行った後、改修することにより耐震性が確保されること。
 なお、設計と改修は一体で行うことが条件となります。
補助金額 詳細はホームページに掲載予定です。

【不良住宅除却補助】
対象 木造で住宅改良法に規定のある不良住宅であること。（長屋、併用住宅及び共同住宅を含み、賃貸住宅は除く）
補助金額 1戸当たり80万円（長屋、共同住宅は1棟当たり80万円）80万円未満の場合はその額とします。（空家の場合、加算制度があります。）
問合先 都市計画課
 (☎447・8124)

最大65万円の補助金を交付します。（除却工事費用が65万円未満の場合はその額。千円未満の端数は切り捨て）
対象住宅 一年以上使用の実態がない空家（賃貸は除く）で泉佐野市木造住宅除却工事補助金交付制度の対象とならない建築物
対象 次のすべてに該当する人
 ● 補助対象空家を所有する個人
 ● 市税について滞納がない人
問合先 都市計画課
 (☎447・8124)

若年者世帯及び子育て世帯 空き家活用定住支援事業

空き家となる可能性が高い住宅または空き家住宅を取得し、市外転入または市内の賃貸住宅から転居した若年世帯・子育て世帯に対して、住宅の取得に要した費用の一部を助成します。

補助対象
 ● 若年者世帯（申請者と配偶者が婚姻し、補助対象住宅に同居しており、3月1日時点でいずれかの満年齢が39歳以下の世帯）または子育て世帯（3月1日時点で満年齢が18歳未満の子を有し、かつ、同居している世帯）であること
 ● 申請者または申請者および配偶者などが住宅およびその住宅の存する土地を購入した世帯であること
 ● 市外より転入の場合、転入前に1年以上継続して市外または賃貸住宅に居住していた世帯
 ● 市内で転居の場合、転居前に賃貸住宅に1年以上継続して居住していた世帯
 ● 世帯員全員が暴力団または暴力団員、もしくは暴力団密接関係者でないこと
 ● 未成年者を除く世帯員全員が市税を滞納していないこと

空き店舗等活用型新事業 補助金申請受付

補助内容
 補助住宅の購入に要した費用の1/2または200万円のいずれか少ない額を補助
 ※詳しくは問い合わせてください。
問合先 都市計画課
 (☎447・8124)

この補助金は、市内の空き店舗などを活用した地域の活性化や創業・新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編または、これらの取組を通じた事業拡大に意欲のある中小企業者などの支援および市内遊休不動産の解消を目的としています。

募集期間
 5月1日(水)～5月31日(金)
 ※詳しくは、ホームページ (http://psj/vr-sano.com) をご覧ください。

問合先 (一社) バリユー・リノベーションズ・さの (☎477・7365)

空家等除却工事補助事業

地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、まちなみの形成を阻害している空家の除却工事費用の一部を補助します。
 ※補助金の交付決定前に行われた除却工事は対象外
内容 空家除却工事費の一部で

用途地域などを変更

2月28日に泉佐野市都市計画審議会が開催され、次の議案について審議が行われ計画案の通り承認されました。
 ● 南部大阪都市計画用途地域の変更について
 ● 南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について
 ● 南部大阪都市計画地区計画（市場東地区）の変更について
 ● 南部大阪都市計画公園（大井関公園）の変更について
告示日 3月7日
図書縦覧場所・問合先 都市計画課 (☎447・8124)



考えてみませんか

「地域猫」活動

飼い主のいない猫をめぐるのは「猫の被害」で困っている、また一方で「猫を助けた」といった声が寄せられています。この問題に対する一つの方法として「地域猫」という考え方があります。

まず猫の数を増やさないためのTNR (Trap... つかまえる、Neuter... 不妊去勢をする、Return...元の場所に戻す) を実施し、周辺に住んでいるみなさんの理解を得たうえで、餌やりやトイレの始末など一定のルールのもと、「地域の猫」として一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分などの減少に寄与することができるといいます。

市では(公財)どうぶつ基金が推進する「TNR先行型地域猫活動(むくら猫TNR)」に賛同し、市域で地域猫活動を行うボランティア団体、町会、自治会などを対象に、どうぶつ基金による不妊去勢手術の費用負担が受けられるよう、手続きを行っていきます。

猫が好き、猫が嫌い、猫を排除したくないが被害を受けて困っているなど、様々な考えが

ありますが、一度、みなさんの地域でもこうした取組について考えてみませんか。
問合先 環境衛生課

犬を飼っているみなさんへ

飼い犬登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(年1回)は法律で義務づけられています。

【飼い犬登録】 令和5年4月1日からマイクロチップ登録制度に参加しました。そのため、4月1日以降に飼い犬に装着したマイクロチップ情報を国(指定登録機関)に登録した場合、国から本市に情報が通知され、狂犬病予防法上の飼い犬登録がなされたものとみなし、これまでの犬鑑札交付は不要となり、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされます。マイクロチップが装着されていない犬については、これまでどおり飼い犬登録手続き〔登録手数料:3,000円(初回のみ)〕をして、鑑札の交付を受けてください。鑑札を紛失した場合の再交付手数料は1,600円、鑑札を破損した場合の再交付手数料は無料です(破損した鑑札を持参してください)。

※飼い主が代わった、引っ越しした、飼い犬が亡くなったなど、登録内容に変更があれば、すぐに健康推進課へ連絡してください。市外へ転出する人は転出先の自治体に、問い合わせてください。

【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の子犬

※個別注射の費用は動物病院によって異なります。

市では以下のことも行っています。詳しくは問い合わせてください。

- 犬の特別住民認定書
- 犬・猫不妊去勢費用助成

問合先 健康推進課

【飼い犬登録・狂犬病予防注射・済票交付できる動物病院】

町名	診療所	電話
大西	あすなる動物病院	462-7774
市場南	アトム動物病院	463-5919
羽倉崎	じよの動物病院	490-3355
高松町	フレンド動物病院	463-0366
上瓦屋	矢野動物病院	462-2511



【事例】
バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給5万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話があり「予想収益100万円」とする約70万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者3社から30万ずつ借金する方法を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォン画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。(学生)



▲イラスト：黒崎 玄

消費生活センターにより

見守りリー→

相談はお早めにセンターへ!!

相談受付 午前9時～午後4時30分

南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240

遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意!

【ポイントアドバイス】

●遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面などで利用されます。

●副業や投資の勧誘では、支払いのために借金をさせられる場合があり、最近では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせるケースが目立っています。

●事業者は、遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォン画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。事業者から「説明のために必要」などと遠隔操作アプリをインストールするよう指示されても、安易にインストールするのは避けましょう。

●簡単に稼げるよううまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたたり、借金をままで契約したりしないようにしましょう。

参考：(独)国民生活センター「子ども・若者サポート情報第205号」

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

釣り中の海中転落に注意！
安全に楽しく
釣りを楽しむために！

例年釣り中における磯場や岸壁などからの海中転落事故が発生しています。最新の気象・海象情報を入手するとともに、ライフジャケットや釣り場に応じた履物、通信装備（防水ケース入り携帯電話）を身につけ、家族や友人などに行き先や帰宅時間等を伝え単独行動を避けましょう。また、防波堤などの立入禁止区域には入らないようにしてください。

【海の安全情報】

気象・海象の現況などの情報はこちへ

●スマートフォン用…<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



▲スマートフォン用

●携帯電話用…<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/index.html>



▲携帯電話用

問合先

岸和田海上保安署

(☎422・3562)

国保年金

問合先 国保年金課

こんなときは

国民年金の届出を！

届出がないと、国民年金の納付や受給ができなくなることもありますので、忘れないようにしましょう。

●20歳～60歳の間で会社を退職したとき（厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき）
※扶養されていた配偶者も手続きが必要です。

●扶養されていた配偶者が、一定の収入があるなどの理由で扶養されなくなったとき

●海外に居住するときや海外から日本に帰国し、住所を有するとき（厚生年金や共済組合などの加入者以外の人）



泉佐野市国民健康保険加入のみなさんへ

特定健康診査を受けましょう！

(健康マイレージ対象)

特定健康診査を受診して自分の健康状態を知り、生活習慣病予防に役立てましょう。5月中旬頃、対象者に無料で受診できる受診券を郵送します。国民健康保険の資格を喪失した人、今年度中に人間ドックを受診した（受診予定含む）人は受診できません。また、受診券の紛失や届かない場合は国保年金課へ問い合わせてください。

期間 受診券が届いた日～来年3月31日

対象 40～74歳の本市国民健康保険加入者

受診機関 受診券に同封するチラシに記載している医療機関（医療機関への予約が必要）または健診センターなどで実施する集団健診（右表参照）

持ち物 国民健康保険証、特定健康診査受診券、前年度の健診結果（受けた人のみ）

集団健診の案内・申込

健診場所 健診センター（11月1日(金)のみ新町町会館）

申込

●フリーダイヤル…☎0120-188-489 午前8時30分～午後7時（日曜日、祝日除く）

※申込初日は電話がつながりにくい場合があります。

●インターネット…<https://www.aitel-reservation.jp/izumisanocity-osaka/>（「さのテル」で検索または右記の二次元コードから）

※健診日は右表を参照。特定健診のみ、または特定健診とがん検診のセットで受診も可。

定員になり次第終了



さのテル

集団健診

申込日	健診日	特定健診とセット できるがん検診				
		肺	胃	大腸	乳	子宮
7月4日(木)～ 31日(水)	8月29日(休) 午前	○	○	○	-	-
	30日(金) 午前	○	○	○	○	○
	9月2日(月) 午前	○	○	○	○	○
8月6日(火)～ 26日(月)	9月20日(金) 午前	○	○	○	○	○
	24日(火) 午前	○	○	○	-	-
	26日(休) 午前	○	○	○	-	-
	29日(日) 午前	○	○	○	○	○
9月6日(金)～ 30日(月)	30日(月) 午前 午後	○	○	○	○	○
	10月24日(休) 午前	○	○	○	-	-
	25日(金) 午前	○	○	○	-	-
	26日(土) 午前 午後	○	○	○	○	○
	29日(火) 午前	○	○	○	-	-
11月18日(月)～ 12月18日(水)	11月1日(金) 午前	○	○	○	-	-
	来年 1月23日(休) 午前	○	○	○	○	○
	1月23日(休) 午後	○	○	○	-	-
	24日(金) 午前	○	○	○	-	-
11月18日(月)～ 12月18日(水)	25日(土) 午前	○	○	○	○	○
	28日(火) 午前	○	○	○	○	○

申込期間初日の1週間前から、先行して予約ができるキャンペーンを実施します。詳しくは5月中旬に発送する特定健康診査受診券に同封のチラシをご覧ください。